

# 第2章 計画事業の 推進状況

## 1 推進状況点検総括

○重点課題

○基本目標1～6

○特定14事業

## 2 計画事業及び 市民活動事業

平成 17、18、19、20 年度新規事業は、事業名を網掛けしています

(17 新規、18 新規、19 新規、20 新規)

平成 21 年度新規事業は、主要課題の最後に追加しています (21 新規)

実施計画事業は事業名の後に記載しています (実)

凡例： ...平成 21 年度の目標  
...平成 20 年度の実績を記載  
...具体的事業

事業を統合、廃止したものは、欠番としています。

決算(見込)額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。



## 第2章 計画事業の推進状況

### 1 推進状況点検総括 重点課題

#### 緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

#### 主な対象事業の推進状況

【教育相談事業の充実 P37-3-2-4、P77-表9】教育センター相談室において、782人（うち新規315人）からいじめや不登校などについて延べ2,138件の相談を受け付けました。相談人数は前年比111.2%増加しました。

【児童安全指導（CAP）の開催 P50-4-2-5】市立小学校全16校及び保護者向けにPTA連絡協議会研修会でCAP（子どもへの暴力防止プログラム）を行いました。

【防犯教室の開催 P50-4-2-6】保育園や子どもの家、小中学校などで防犯教室、誘拐連れ去り防止教室を計42回行いました。

【こども安全パトロール員の巡回（19新規・実） P51-4-2-14】犯罪の未然防止など、子どもの安全対策を図るため、青色灯を搭載した3台のパトロールカーによる子ども関連施設の巡回や施設への声かけを293日行いました。

【「こどもと家庭の相談室」の開設（17新規） P55-6-1-4、P77-表8】平成17年に設置した「こどもと家庭の相談室」による相談・助言などで虐待の未然防止を図りました。新規相談は343件で平成19年度より19件減りましたが、虐待と疑われる相談は189件で43件増加しました。

【育児支援家庭訪問事業（17新規） P56-6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭に対しては、過重な負担がかかる前に、訪問による専門的支援や日常生活支援を実施しました。

#### 今後の取組

「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」について、第2子以降の訪問についても積極的に取組み、訪問できなかった母子についても健診などの場での状況把握に努めます。

「こどもと家庭の相談室」の充実を図り、児童虐待の未然防止に努めます。

## 重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

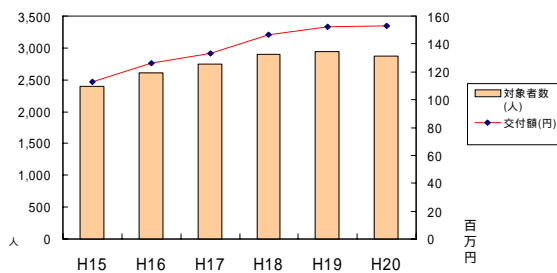
子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

### 主な対象事業の推進状況

#### 【私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 P28-1-5-1】

私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成 16 年度～20 年度）

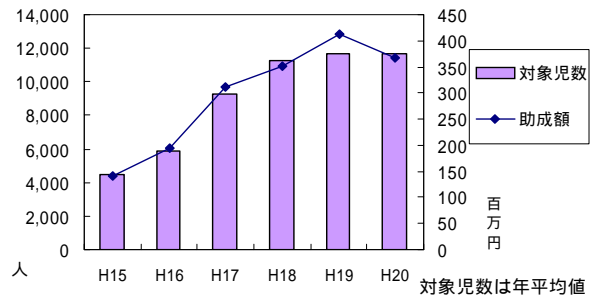


- H13：市単独区分を所得割額により 2 段階の区分とした
- H15：国と同様に第 2 子以降を新たに設定。市単独区分で一律 1,000 円（年額）の増額
- H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17：市単独区分で一律 3,000 円（年額）の増額
- H18：市単独区分で一律 3,000 円（年額）の増額

#### 【小児医療費助成 P28-1-5-3】

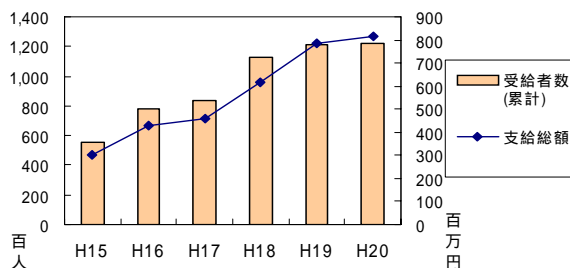
小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成 16 年度～20 年度）

- H13：通院対象を 3 歳児までに引き上げ
- H15：通院対象を 4 歳児までに引き上げ
- H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17：1 歳から就学前児童まで所得制限を撤廃
- H18：通院対象を小学 3 年生までに拡大（小学生は所得制限あり）



#### 【児童手当 P28-1-5-8】

児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移（平成 16 年度～20 年度）



- H4：第 2 子以降への支給が第 1 子まで拡大  
3 歳未満に重点化  
手当額 第 1・2 子 5,000 円（月額）  
第 3 子以降 10,000 円（月額）
- H12：義務教育就学前までに拡大
- H16：小学 3 年生までに拡大
- H18：小学 6 年生までに拡大
- H19：3 歳未満は一律 10,000 円（月額）

【在宅子育て家庭支援事業（17 新規） P21-1-2-11】平成 20 年 7 月から利用料の助成対象となる事業者を拡大し、延べ 336 人、2,110 千円の助成を行いました。

### 今後の取組

妊婦健康診査の公費負担を 8 回追加し、計 15 回（妊娠中 14 回、産後 1 回）とします。  
私立幼稚園等就園奨励費補助金の補助単価を、市の単独補助として一律 1,000 円（年額）増額します。

## 重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを生かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

### 主な対象事業の推進状況

【各種育成行事 P38-3-2-11、各種育成事業 P39-3-2-12、青少年健全育成活動 P44-3-3-18】子どもの健康維持・増進を図るため、小学6年生の陸上記録大会や中学校総合体育大会等を開催しました。また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、子ども写生大会や書写や図工の展示など、活動成果を発表する場を設けました。

【スポーツ活動の推進(19新規) P46-3-3-25】生涯スポーツの推進を図るため、子どもたちが自分にあった運動を見つけられるよう、武道や器械体操など様々なスポーツの体験教室等を実施しました。

【里山体験学習 P41-3-2-24、お泊り里山体験(19新規) P41-3-2-25、青少年健全育成活動 P44-3-3-18、鎌倉てらこや事業 P45-3-3-20】様々な市民活動団体が文化や自然体験学習の場を設けました。「NPO 法人鎌倉てらこや」では全国各地の「てらこや」から親子45人と学生ボランティア25人が集い、建長寺で合宿をしました。

【各種育成事業 P39-3-2-12、読書活動の推進 P40-3-2-17、ブックスタート事業(17新規) P42-3-3-1】平成20年に策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に基づき、1,028人の6か月児へブックスタートパックの贈呈やおはなし会、一日図書館員など事業の展開を図りました。また、小中学校20校へ月4日読書活動推進員を派遣し児童生徒の読書活動を推進しました。

【緑地の確保 P48-4-1-6】約5haの特別緑地保全地区の指定や143件約75haの緑地保全契約などにより、身近な緑地の確保を図りました。

【街区公園等の設置 P49-4-1-7】(旧)梶原青少年広場の公園的整備に向けて近隣自治会とワークショップ等を行いました。

### 今後の取組

自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地の確保や整備等を進めます。

鎌倉の自然等の環境を生かし子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ場として一日冒険遊び場の開催や、子どもたちが自然や伝統文化に触れる機会を設けます。

### 重点課題 3 : 市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

#### 主な対象事業の推進状況

【かまくら子育てメディアスポットの充実 P18-1-1-1】子育て支援コンシェルジュが大船まつりと玉縄まつりに出向き、簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくら子育てメディアスポット」を実施しました。

【「かまくら子育てナビきらきら」の発行 P18-1-1-2】子育ての先輩である子育て支援コンシェルジュが市民の目線で企画・編集した「かまくら子育てナビきらきら」を 9,000 部発行しました。

【地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 P19-1-1-8、子育てサロン P24-1-2-28】地域の中の身近な相談相手として活動する主任児童委員が中心となり、9 か所で子育てサロンを開催しました。また毎月の定例会で子どもに関することを検討しました。

【つどいの広場事業 P20-1-2-7(P17-14-14)】乳幼児を持つ子育て中の親子が交流する「つどいの広場」の開催場所を 1 か所から 2 地域( 3 か所)に増やし、2 団体に委託、延べ 5,322 人の親子等が利用しました。

【ファミリーサポートセンター事業 P20-1-2-10 (P17-14-12)】ファミリーサポートセンターの会員は、平成 19 年度に比べて、支援会員 13 人、依頼会員 205 人、両方会員 7 人増加しました。

【子育て親子講座事業(19 新規) P24-1-2-29】子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象とした、子育てに役立つ講座等を 7 団体に委託し、65 回の開催で延べ 1,229 人が参加しました。

【産科診療所開設への支援(20 新規) P31-2-1-9】鎌倉市医師会と協力し、市内で安心して出産できる環境を整えるため、医師会立の産科診療所が平成 21 年 2 月に開設され、10 件の分娩が行われました。

【障害児放課後・余暇支援事業 P60-6-3-17】障害児の家族の介護負担軽減や障害児の放課後活動等を行う施設の運営のため「のんびりスペース大船」へ補助金を交付、平成 19 年 10 月に開所した深沢こどもセンター内の障害児活動支援センターの指定管理による運営委託を行いました。2 施設合わせた登録人数は 126 人、延べ 2,952 人のレスパイト利用がありました。

#### 今後の取組

「NPO 法人鎌倉てらこや」において、子どもや保護者、学生ボランティアなどが集い、活動する居場所として「てらハウス」を開設します。

つどいの広場の開催場所を増やし、身近な地域で親子が集い、交流できる場を増やします。

## 基本目標 1 ~ 6

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

#### <推進状況>

- ・【公立保育園の拠点化 P20-1-2-4】公立保育所の拠点化を図るため、拠点園以外の保育所3園のうち山崎保育園を、平成20年度から民間移管しました。
- ・【病後児保育(施設型) P21-1-2-14 (P16-14-8)】病後回復期の児童を一時的に預かる事業として、平成20年11月から病後児保育を実施し8人の利用がありました。
- ・【つどいの広場事業 P20-1-2-7 (P17-14-14)】主に乳幼児親子が気軽に集い、交流できる「つどいの広場」を七里ガ浜子ども会館に続き、平成20年7月から、玉縄子ども会館、植木子ども会館でも実施し、延べ5,322人が利用しました。

### 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

#### <推進状況>

- ・【妊婦及び乳幼児健康検査 P30-2-1-2】妊婦健康診査を計7回無料で受診できるよう、公費負担の回数を3回追加しました。
- ・【産科診療所開設への支援(20新規) P31-2-1-9】産科診療所開設への支援を行い、平成21年2月に鎌倉市医師会立産科診療所「ティアラかまくら」が開設されました。
- ・【食生活改善推進員の活動支援 P32-2-2-8】食育ボランティアのネットワーク組織である「かまくら食育クラブ」が本格的に活動を開始し、離乳食教室12回に延べ36人、その他各種食育事業53回に延べ88人が支援しました。

### 基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

#### <推進状況>

- ・【両親学級 P42-3-3-5】両親教室を開催し、12コース36回に父親231人を含む583人が参加しました。
- ・【保育園の地域活動 P44-3-3-17】保育園が地域の子育て中の親子の交流の場となるよう、公立保育園で人形劇や親子あそび等を楽しむ「広場」を15回開催しました。
- ・【有害環境調査の実施 P47-3-4-3】子どもへの有害環境対策として、社会環境実態調査や有害図書類の区分陳列調査を2回実施しました。

#### 基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

##### <推進状況>

- ・【歩道の整備 P48-4-1-1、生活道路の整備促進 P48-4-1-2】小さな子ども連れでも安心、安全に外出できるよう、3か所の歩道等の整備や20か所の歩道段差解消等、4か所の交通安全対策工事を行いました。
- ・【スクールゾーンの安全対策(20新規) P49-4-1-11】スクールゾーン対策協議会を設置し、5か所の交差点内のカラー化などスクールゾーンにおける交通安全対策を図りました。
- ・【防犯灯管理費補助金の交付 P50-4-2-1、防犯対策の充実(17新規) P50-4-2-2】自主防犯パトロールを行う216団体に対し、防犯グッズの貸出しを行いました。また自治会等が管理する防犯灯16,384灯に補助金70,408千円を交付しました。

#### 基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

##### <推進状況>

- ・【男女共同参画社会づくり P54-5-2-1】「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」について啓発活動の一環として、市内の企業及び市民を対象に講座を実施し26人が参加しました。
- ・【子どもの家 P54-5-2-4、各種保育サービス P54-5-2-5】仕事と子育ての両立を支援するため、平成20年9月にだいいち子どもの家を開設、また病後児保育や休日保育の実施など保育サービスの充実、施設整備を行いました。

#### 基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

##### <推進状況>

- ・【育児支援家庭訪問事業(17新規) P56-6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭に対し、訪問によって保健師や助産師、理学療法士等が34世帯に専門的な支援を行いました。
- ・【高等技能訓練促進費事業(18新規) P57-6-2-11】母子家庭の母の就業支援のため、就職に有利な資格取得のための受講期間に高等技能訓練促進費を2件、1,030千円支給しました。
- ・【音楽で遊ぼう P60-6-3-19、ワークアートスペースぐるるんぱ P60-6-3-20、プールであそぼう(17新規) P60-6-3-24、かまくらハイジの会(17新規) P61-6-3-25、鎌倉なみっ鼓(19新規) P61-6-3-31】障害のある子どもの支援のため、「NPO法人鎌倉市手をつなぐ育成会」では音楽や工作、スイミングなど様々な活動を行いました。



## 特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <hr/> <p>16か所(1園認可) 17か所(分園開設) 17か所(深沢建替) 17か所 定員1,375人 定員1,411人 定員1,411人 定員1,445人</p> <p>平成20年4月に認定こども園開園、山崎保育園を民営化しました。 18か所 定員 1,506人(認定こども園含む)</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <hr/> <p>16か所 17か所 17か所 17か所 1時間まで12か所178人 2時間まで5か所124人</p> <p>公立7園、民間11園で実施しました。 1時間まで14か所 実利用者数 559人 2時間まで4か所 実利用者数 118人</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 1か所1人</p>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 年末保育1か所 年末保育2か所 2か所31人</p> <p>年末保育を市立腰越保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 7人 休日保育は民間1園で20年度に実施しました。 山崎保育園 10人</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-6 放課後児童健全 育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 15か所 16か所(七里ガ浜開設) 16か所 定員600人 定員600人 定員640人 定員640人</p> <p>平成20年9月に第一小学校区に子どもの家を開設しました。(ただし、はせ子どもの家は同月に閉鎖) 16か所 定員655人</p>					青少年課 1-2-1、3-3-8を 含む)
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育) また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 研究・検討</p>					保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>平成 16 年度 未実施</p> <hr/> <p>調整・検討 1か所3人</p> <p>平成 20 年 11 月に 1 か所、定員 4 人で開設しました。利用者数：8人</p>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、委託する施設等で一時的に養育・保護します。 平成16年度 1か所 4人</p> <hr/> <p>1か所 2か所 2か所 2か所4人</p> <p>2か所に委託 3件/17日間</p>					こども相談課 547千円
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。 平成16年度 5か所 40人</p> <hr/> <p>8か所 8か所 9か所 9か所60人</p> <p>公立2園、民間8園で実施しました。利用者数：延6,208人</p>					保育課 14,798千円
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>園長会で検討 一時保育で対応 一時保育で対応 15か所14人</p> <p>現行、一時保育事業で対応しています。</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-12 ファミリーサポートセンター事業	育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。 平成16年度 1か所 1か所 1か所 1か所 1か所 活動件数: 育児6,202件 会員数: 育児支援426人、依頼1,402人、両方105人					こども相談課 8,077千円
14-13 地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。 平成16年度 2か所 2か所 2か所 3か所(深沢開設) 3か所 利用者数: 鎌倉9,842人 大船12,677人 深沢7,726人					こども相談課 22,243千円
14-14 つどいの広場事業	主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 平成 16 年度 未実施 未実施 検討 1か所(七里ガ浜開設) 1か所 七里ガ浜子ども会館、玉縄子ども会館(火~木) 植木子ども会館(月・金)で実施しました。 利用者数: 七里ガ浜 2,092人 玉縄 1,865人、植木 1,365人					こどもみらい課 2,850千円